

第8章 子ども未来部

[子ども未来部]

1. 次世代育成支援

- (1) 第4次秋田市子ども・子育て未来プラン（秋田市子ども・子育て支援事業計画）の進捗管理

子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づき、令和7年度から5年間の計画期間とする「第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗管理を行う。

- (2) （仮称）秋田市こども計画の策定 （予算額 576千円）

こども基本法に基づき、「（仮称）秋田市こども計画」を策定する。

- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 （予算額 765千円）

ア 元気な子どものまちづくり企業認定・表彰事業

仕事と子育ての両立支援や、子育てにやさしい活動に取り組む企業を認定・表彰し、社会全体で子どもを生み育てやすい環境づくりを進める。

イ 秋田市版イクボス宣言プロジェクト

「子育て応援リーダー宣言～秋田市版イクボス宣言～」の更なる普及を図るため、庁内や市内企業等へのイクボス宣言の推進を通じて、だれもが働きやすい職場づくりを促進し、子どもを安心して生み育てられる社会の実現を目指す。

- (4) ふたりの出会い応援事業 （予算額 1,150千円）

出会いや結婚を希望する方を対象に、あきた結婚支援センター会員登録料の全額を補助し、会員登録を促す。マッチングなどの支援を受けやすくすることで結婚を支援する。

- (5) 結婚新生活支援事業 （予算額 23,706千円）

結婚に対する経済的負担の軽減を図るため、要件を満たす新婚世帯に対し、住宅購入費や家賃、引越し費用、リフォーム費用の一部を補助する。

- (6) 若者自立支援事業 （予算額 5,951千円）

社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、一人ひとりの課題に寄り添い伴走型で支援する若者のためのしごと塾を開催する。

- (7) 子育て情報発信事業 （予算額 237千円）

子育て支援やイベント開催等の情報をホームページや秋田市子育て情報Instagramを活用して効果的に発信することで、子育て世帯が必要な情報やサービスを受ける機会を増やし、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。

2. 母子福祉

- (1) 災害遺児への援助 （予算額 25千円）

交通遺児のほか、労働災害、自然災害で、遺児となった義務教育終了前の子どもたちに対し、年1回12月に1人5,000円の激励金を支給している。

- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付 （予算額 3,061千円）

母子父子家庭や寡婦の生活安定を図るため、修学資金などを貸付けしている。

ア 資金の種類 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・住宅・転宅・就学支度・結婚

イ 貸付金額・据置期間・償還期限・利率は資金の種類によって異なる。

- (3) 児童夜間養護等（トワイライトステイ）事業 （予算額 1,090千円）

仕事の都合等で保護者の帰宅が恒常的に夜間に及んだり、休日に不在等の際、児童に対する生活指導や家事の面等で支障が生じている場合に、その児童を母子生活支援施設に通所させ、生活指導する。

ア 実施施設 秋田婦人ホーム、秋田聖徳会若草ハイム

イ 事業費単価 平日 1,500円、土曜日・日曜日・祝日 2,700円

(4) 児童短期入所生活援助（ショートステイ）事業 (予算額 1,950千円)

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難な場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要である場合に、児童または児童とその保護者を一定期間児童福祉施設等に入所させることにより、子育て支援を進める。

ア 実施施設 秋田赤十字乳児院、感恩講児童保育院、聖園天使園、秋田わかばハイム

イ 事業費単価 10,700円（2歳未満児） 5,500円（2歳以上児）

(5) 母子生活支援施設 (予算額 212,633千円)

母子世帯において児童の福祉に欠ける場合、当該母子世帯を母子生活支援施設において保護するとともに、自立に向けた支援を行う。

(令和7年4月1日現在)

名 称	経 営 主 体	所 在 地	開 設	定員 (世帯)	職員 (人)	敷 地 (m ²)	建 物 (m ²)
秋 田 婦 人 ホ ー ム	(福)秋田婦人 ホ ー ム	檜山古川新町41-2 TEL 831-1467	S 8.11.25	20	13	城南園と共用 3,420.79	1,432.80
秋 田 わ か ば ハ イ ム	(福)秋田県母子 寡婦福祉連合会	南通築地2-6 TEL 832-3624	S 16.4.1	20	17	1,694.49	1,362.83
秋 田 聖 徳 会 若 草 ハ イ ム	(福)秋田聖徳会	川元小川町1-4 TEL 823-1208	S 11.10.1	20	15	1,382.00	1,394.70

3. 子ども福祉医療

(予算額 963,367千円)

乳幼児、小中学生、高校生年代およびひとり親家庭等の児童の健康維持増進と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、子どもの医療費助成事業を実施している。

(1) 乳幼児、小中学生および高校生年代の医療費を助成

ア 出生日から18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（所得制限なし）

イ 0歳児、父母の市（区町村）民税所得割が非課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の全額を助成

ウ 父母ともに又はいずれかの市（区町村）民税所得割が課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の半額を助成（受給者は半額を負担するが、その上限額は1レセプト千円まで）

(2) ひとり親家庭、父母のいない児童、重度の障がいがある父又は母がいる児童の医療費を助成

ア 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（所得制限適用）

(3) 医療費の給付状況（令和6年度実績）

		支給金額 (千円)	支給件数 (件)	受給者数 (人)	備 考
福祉医療費 (県制度活用部分)	乳 幼 児 ・ 小 中 学 生				
	高 校 生 年 代	711,073	467,281	35,207	令和7.3.31現在
	ひ と り 親 家 庭 等 の 児 童	93,449	39,425	2,812	〃
福祉医療費（市単独制度部分）		58,013	33,972	5,702	令和6.7.31まで

4. 青少年の非行防止および健全育成

- (1) 少年指導センター (予算額 2,045千円)

地域における総合的かつ計画的な少年指導の拠点として、少年の非行防止に関係する機関・団体および少年指導委員による街頭巡回、有害環境の浄化、広報活動を通して非行防止活動の推進を図る。

また、少年相談活動として、相談専用電話『わかくさ相談電話』(TEL 884-3868)を設置し、青少年に関わる悩みや心配事の相談に応じる(令和6年度街頭巡回指導実施延べ回数87回、活動延べ人数647人、わかくさ相談電話相談件数93件)。開所時間は午前9時～午後5時45分。

- (2) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等(令和6年度)

名 称	会 員 等	補助額(千円)
青少年育成秋田市民会議	加入団体 50 個人 88人	100

- (3) 青少年の健全育成

青少年健全育成関係団体と連携し、各団体等が行っている青少年健全育成に関する活動や事業の支援に努め、青少年の健全育成を図る。

5. 児童福祉

- (1) 延長保育事業 (予算額 95,017千円)

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育時間を延長して児童を保育する。

ア 保育時間 実施施設で設定

イ 保 育 料 実施施設で設定(公立保育所は1回200円、上限 月3,000円)

ウ 実施施設 92施設(私立87施設、公立5施設で実施)

- (2) 一時預かり事業 (予算額 223,224千円)

保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する。

ア 保育時間 実施施設で設定

イ 保 育 料 実施施設で設定(公立保育所は1日1,400円)

ウ 実施施設 79施設(私立74施設、公立5施設で実施)

- (3) 障がい児保育事業 (予算額 86,640千円)

障がい児に対し専任の保育士を配置するなどし、障がい児の受入れを図る。

- (4) こども誰でも通園制度補助事業 (予算額 6,541千円)

満3歳未満の在宅児が柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する教育・保育施設等に対して補助を行う。

- (5) 病児・病後児保育事業(病後児対応型) (予算額 13,993千円)

病気回復期で家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

あおぞら幼保連携型認定こども園、幼保連携型認定こども園ナーサリーふじで実施。

- (6) 病児・病後児保育事業(体調不良児対応型) (予算額 40,500千円)

児童が保育中に体調不良となった場合の緊急対策として、保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かる。

第一ルンビニ園、第二ルンビニ園、あきた保育園、やまばと保育園、ごしょの保育園、牛島ルンビニ園、グリーンローズてがた保育園、あきた中央こども園、幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園で実施。

- (7) 病児・病後児保育事業(病児対応型) (予算額 30,206千円)

病気の回復期に至らず、家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

市立秋田総合病院、中通総合病院で実施。

- (8) 医療的ケア児保育支援事業 (予算額 23,666千円)

保育所等において、医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

- (9) すこやか子育て支援事業 (予算額 374,381千円)

認定こども園および認可外保育施設等に入園している児童の保育料および副食費を、保護者の市民税所得割額で判定し、階層に応じて助成することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。

- (10) 第1子保育料無償化事業 (予算額 240,910千円)

一定の所得制限のもと、第1子の保育料を保育料を無償化することで、子育て環境の向上および出生数の増加を図る。

- (11) 幼稚園運営委託事業 (予算額 18,275千円)

幼稚園1か所の運営を委託する。

- (12) 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業 (予算額 96千円)

幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭の確保に当たり、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な試験等が一部免除となる制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。

- (13) 保育士人材確保推進事業 (予算額 8,482千円)

保育士等の就労を支援することで、保育士不足の解消を図り、保育施設における受入枠拡大につなげる。

- (14) 奨学金返還助成事業 (予算額 13,769千円)

保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を行い、人材確保を図る。

- (15) 子育て支援施設等利用給付費 (予算額 47,898千円)

保育の必要性があると認定された子どもの認可外保育施設等の利用料や認定こども園の預かり保育の利用料を支給する。

- (16) 児童福祉施設等整備費補助金 (予算額 52,759千円)

子どもの安全確保の観点から、老朽化した保育所の大規模修繕費および防犯カメラの導入等防犯対策の強化に係る整備費を補助する。

- (17) 市内特定教育・保育施設および特定地域型保育事業一覧

年齢別入所状況 (令和7年4月1日現在)

公立保育所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	一時預かり
寺内保育所	120	23	13	32	68	7:00～19:00	○
河辺保育所	150	29	19	41	89	7:00～19:00	○
岩見三内保育所	39	2	4	7	13	7:00～19:00	○
新波保育所※							
川添保育所	89	12	5	11	28	7:00～19:00	○
雄和中央保育所	33	1	0	7	8	7:00～19:00	○
公立計	431	67	41	98	206		

※ 令和6年4月1日以降休止

私立保育所

施 設 名	定 員 (人)	3歳未満児 (人)	3 歳 児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開 所 時 間	一時預かり
第 一 ルンビニ園	120	28	22	51	101	7:00～20:00	○
第 二 ルンビニ園	150	45	30	54	129	7:00～20:00	○
城 南 園	60	24	7	22	53	7:00～19:00	○
日 新 保 育 園	150	54	24	54	132	7:00～19:00	○
勝 平 保 育 園	150	46	30	58	134	7:00～19:00	○
あ き た 保 育 園	90	30	17	31	78	7:00～19:00	○
は ね か わ 保 育 所	30	13	8	8	29	7:00～19:00	○
こ ば と 保 育 園	110	44	22	44	110	7:00～19:00	○
大 野 保 育 園	140	49	25	53	127	7:00～19:00	○
北 保 育 園	48	15	8	16	39	7:00～19:00	
や ま ば と 保 育 園	80	37	19	32	88	7:00～19:00	○
ひ が し 保 育 園	70	23	12	27	62	7:00～19:00	○
み ど り 保 育 園	70	20	13	27	60	7:00～19:00	○
さ く ら 保 育 園	90	26	18	33	77	7:00～19:00	○
グリーンローズ保育園	50	33	0	0	33	7:00～19:00	○
こ ひ つ じ 保 育 園	72	29	15	28	72	7:00～19:00	○
ご し ょ の 保 育 園	160	47	24	52	123	7:00～20:00	○
こどものくに保育園	60	24	12	22	58	7:00～19:00	○
あ さ ひ 保 育 園	90	39	18	36	93	7:00～20:00	○
上 北 手 保 育 園	100	34	18	33	85	7:00～19:00	○
み つ ば 保 育 園	40	8	7	12	27	7:00～19:00	○
わかこま第一保育園	100	35	15	37	87	7:00～19:00	○
わかこま第二保育園	90	31	15	31	77	7:00～19:00	○
秋 田 駅 東 保 育 園	69	46	0	0	46	7:00～19:00	○
南通りすこやか保育園	60	23	12	21	56	7:00～20:00	○
こどものいえ保育園	28	13	6	9	28	7:00～20:00	○
こ ぐ ま 保 育 園	30	13	5	12	30	7:00～19:30	○
か わ し り 保 育 園	60	19	12	20	51	7:00～20:00	○
ほ だ の 保 育 園	72	26	13	28	67	7:00～19:30	○
グリーンローズてがた保育園	70	21	14	24	59	7:00～20:00	○
牛 島 ルンビニ園	70	29	15	29	73	7:00～20:00	○
か わ ぐ ち 保 育 園	60	20	10	23	53	7:00～20:00	○
くれよんハウス	60	13	11	18	42	7:00～20:00	○
や ど め 保 育 園	70	33	14	25	72	7:00～19:00	○
め ぐ み 保 育 園	60	26	12	23	61	7:00～20:00	○
ニッセイ秋田ひろおもて保育園	40	13	12	11	36	7:00～19:00	○
ば ん だ 保 育 園	30	9	5	8	22	7:00～20:00	
さくらんぼ保育園	36	17	5	9	31	7:00～20:00	○
ナーサリー小鳥の木	90	30	15	27	72	7:00～19:00	○
私 立 計	3,025	1,085	540	1,048	2,673		

認定こども園

※定員・児童数は2号、3号認定

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	預かり保育
のびのびこども園	135	8	6	15	29	7:00～19:00	○
にいだこども園	231	77	44	93	214	7:00～19:00	○
こまどり幼稚園・保育園	170	51	43	67	161	7:30～19:00	○
四ツ小屋	95	25	16	38	79	7:00～19:00	○
外旭川わんわんこども園	150	54	30	59	143	7:00～19:00	○
聖園幼稚園・保育園	150	34	19	42	95	7:30～19:00	○
聖霊幼稚園・保育園	76	25	17	31	73	7:30～18:30	○
土崎幼稚園	40	11	9	17	37	7:30～18:30	○
土崎カトリックこども園	120	32	33	69	134	7:30～18:30	○
山王幼稚園・保育園	207	62	40	75	177	7:00～19:00	○
太陽幼稚園 ベビー園	120	63	30	46	139	7:00～19:00	○
けやき平こども園	40	24	11	21	56	7:00～19:00	○
勝平幼稚園 ひよこ保育園	110	29	25	60	114	7:30～19:00	○
あさひかわこども園	100	39	24	39	102	7:00～19:00	○
あおぞらこども園	120	43	19	40	102	6:30～19:30	○
認定こども園ひかり幼稚園	80	21	16	24	61	7:30～19:00	○
ルーテル愛児幼稚園	69	0	24	53	77	7:00～19:00	○
ウェルビューいずみこども園	90	39	17	30	86	7:00～19:00	○
御所野幼稚園	100	21	13	34	68	7:00～19:00	○
あきた風の遊育舎	178	61	33	64	158	7:00～19:00	○
こうほく風の遊育舎	120	48	19	42	109	7:00～20:00	○
あきた中央こども園	110	36	24	37	97	7:00～19:00	○
サン・パティオこども園	90	28	14	30	72	7:00～19:00	○
あおぞらなないろ園	99	38	14	33	85	6:30～19:30	○
秋田認定こども園	70	26	14	25	65	7:00～19:00	○
ならやま認定こども園	90	34	14	34	82	7:00～19:00	○
あきたこどもの森	7	0	2	5	7	8:00～19:00	
いずみ風の遊育舎	90	38	20	37	95	7:00～19:00	○
白百合いずみこども園	144	45	23	49	117	7:00～20:00	○
あらやこども園	90	27	15	43	85	7:00～19:00	○
認定こども園ふじ	120	41	19	40	100	7:00～19:00	○
認定こども園ナーサリーふじ	129	45	21	42	108	7:00～21:00	○
認定こども園秋田幼稚園	40	5	10	13	27	7:30～19:00	○
かんば認定こども園	118	39	19	43	101	7:30～19:00	○
認定こども園ナーサリー土崎	129	44	22	44	110	7:00～20:00	○
将軍野幼稚園・保育園	95	28	14	41	83	7:00～19:00	○
わかば幼稚園・保育園	46	10	8	14	32	7:00～19:00	○
白百合こども園	202	67	35	78	180	7:00～20:00	○
認定こども園計	4,170	1,318	776	1,567	3,661		

小規模保育事業所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間
大町子供の家	12	8	0	0	8	7:00～18:00
エンジェルハウスかつひら	12	3	0	0	3	7:30～19:00
秋田みなと園	19	10	0	0	10	7:00～18:30
Kid'sPatio!あきたルーム	16	8	0	0	8	7:30～18:30
豆の木保育園	19	12	0	0	12	7:30～18:30
きらきら保育園	12	9	0	0	9	7:30～18:30
シエルアンジュ園	18	6	0	0	6	7:00～20:00
広面みなと園	12	5	0	0	5	7:00～18:30
もりのらくえん	19	7	0	0	7	7:00～20:00
チェリッシュ保育園	19	13	0	0	13	7:30～19:00
シエル2号館	18	0	0	0	0	7:00～20:00
こまどりリトル園	18	12	0	0	12	7:30～19:00
ごしよのベビー園	18	14	0	0	14	7:00～19:00
小規模保育事業所計	212	107	0	0	107	

事業所内保育事業所

※定員・児童数は地域枠

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間
オレンジリー秋田第1保育園	15	18	0	0	18	7:30～19:30
し～な保育園	9	11	0	0	11	7:00～19:00
きらら保育園かんと通り	15	18	2	2	22	7:00～21:00
事業所内保育事業所計	39	47	2	2	51	

その他

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
広域受託	-	25	4	9	38

合計

	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
総合計	7,838	2,649	1,363	2,724	6,736

(21) 子育て相談支援課管理費

(予算額 3,139千円)

地域や関係機関との連携を強化しながら総合的な子育て支援施策を推進する。

- ・子育てに関する相談
- ・女性の悩み相談
- ・親子のふれあい広場の開催
- ・子育てに関する情報の提供
- ・地域における子育て支援および育児サークルの支援
- ・子育てボランティアの育成
- ・子育て支援ネットワーク事業

(22) 児童虐待防止推進事業

(予算額 33,248千円)

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、子ども家庭センターのうち、児童福祉機能を運営し、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、関係機関との連携強化や支援体制を整備し、子どもとその家庭等に対し、必要な支援を一体的に行う。

また、ヤングケアラー支援コーディネーターを配置し、ヤングケアラーに関する相談、支援を行う。

(23) ファミリー・サポート・センター運営事業

(予算額 17,263千円)

子どもの預かりの援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動に係る連絡・調整等を行い、子育て家庭を支援する。また、利用料金の半額を援助し、利用会員の経済的負担を軽減する。

(24) 子育てサービス利用者支援事業

(予算額 7,800千円)

子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、情報提供や手続きのサポートを行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。

(25) 在宅子育てサポート事業

(予算額 31,850千円)

就学前児童を在宅で子育てしている家庭に対し、各種の子育て支援サービスが受けられる①「子育てサポートクーポン券」および大森山動物園年間パスポート引換券を交付する。また、第3子以降の就学前児童を在宅で子育てしている家庭に対し、②「多子世帯サポートクーポン券」を交付する。

・支援サービス内容（①、②共通）

- ア わんぱくキッズのおでかけプラン
- イ 在宅ママ・パパのゆっくりプラン
- ウ 親子の絵本プラン
- エ なかよし親子でおでかけプラン
- オ はいポーズ！プラン
- カ 急な病気でも安心プラン

キ いつでもお助けタクシープラン

- (26) 子ども広場運営事業 (予算額 16,544千円)
フォンテAKITA内で、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育て家庭を支援する。

6. 幼稚園

- (1) 幼稚園すこやか子育て支援事業 (予算額 14,213千円)
新制度対象の幼稚園、新制度未移行の幼稚園に入所している児童の副食費を、保護者の市民税所得割額で判定し、階層に応じて助成することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
- (2) 幼稚園一時預かり事業 (予算額 17,599千円)
新制度対象の幼稚園が実施する一時預かり（保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する）について、費用の一部を補助する。
- (3) 私学振興助成事業 (予算額 687千円)
幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園（新制度未移行）に対し、運営費および事業費の一部を補助する。
- (4) 幼稚園副食費補足給付事業 (予算額 1,786千円)
新制度未移行幼稚園の入園する子どものうち、年収360万円未満相当の世帯の子どもおよび所得に関わらず第3子以降の子どもを対象に、保護者が負担する副食費の一部を補助する。
- (5) 幼稚園利用給付 (予算額 68,160千円)
新制度未移行幼稚園の保育料および保育の必要性があると認定された子どもの預かり保育事業の利用料を支給する。

7. 放課後児童対策

- (1) 児童館活動の充実
児童館等38施設で、安全な遊び場を提供するとともに、児童厚生員による遊びの指導を行う。
また、秋田市が委嘱した地域の各種団体関係者等で構成する運営委員会や、地域のボランティア組織である児童育成クラブ等を活用し、地域と連携した児童の健全育成を図る。
- ア 児童館の利用時間
児童の利用は、月曜日から金曜日までは午後1時30分～午後6時30分。ただし、小学校の長期休業期間や土曜日等は午前8時30分～午後6時30分（児童の利用時間帯以外は一般利用も可能）。
- イ 児童館運営体制の強化
各館に児童厚生員を2人配置しているほか、利用児童数が多い15児童館に1人増員し、児童のきめ細かい指導と運営管理の強化を図る。
また、利用児童数が多く、安全管理へ特設の配慮が必要な3児童館等に児童館補助員を配置し、利用児童へのきめ細かい指導体制を整備する。
さらに、児童館等および放課後児童クラブの職員の指導を行うため、コーディネーター4人を配置し、指導体制の強化を図る。
- (2) 放課後児童健全育成事業 (予算額 607,488千円)
国の子ども・子育て支援交付金を活用して、留守家庭児童の親の会などの民間団体に、放課後児童の保育を行う放課後児童クラブ（61クラブ）の運営を委託するとともに、医療的ケアを要する児童を受け入れる体制を整備する。
- (3) 放課後児童クラブ施設整備費補助金 (予算額 6,315千円)
放課後児童クラブの利用者は増加傾向にある中、未設置学区や待機児童が生じていることから、これらの解消を図るため、放課後児童クラブの施設整備費等に対する補助を行う。
- (4) 放課後子ども教室推進事業 (予算額 53,027千円)

放課後子ども教室推進事業を、児童館等において、児童館運営事業と並行して実施し、利用児童の活動を支援する協働活動支援員を各館に配置（児童厚生員と兼務）するとともに、子どもたちへの自主学習を支援する学習アドバイザーを配置するなどして、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供する。

(5) 児童館等整備事業

(予算額 31,743千円)

施設の長寿命化を図るため、桜児童センターの外壁および屋根の改修を行う。

◎ 児童厚生施設

(令和7年4月1日現在)

施設名	開 年 設 度	構 造	延床面積 (㎡)	備 考
浜田児童館	昭45	木造平屋建	105.94	平13増築
旭北児童館	昭52	木造平屋建	184.87	
仁井田児童館	昭54	〃	240.93	
土崎児童館	昭55	〃	345.46	
大住児童館	昭57	木造2階建	250.23	
日新児童館	昭59	〃	257.53	
旭川児童館	昭60	木造一部鉄骨造 2階建	297.00	
泉児童センター	昭62	木造一部鉄骨造 平屋建	303.29	
土崎南児童センター	平元	〃	314.82	
港北児童センター	平2	〃	315.09	
四ツ小屋児童センター	平3	〃	317.99	
飯島南児童センター	平4	〃	317.99	
明德児童センター	平5	〃	323.79	
寺内児童センター	平6	〃	313.02	
東児童センター	平8	〃	322.34	
飯島児童センター	平8	〃	346.12	
外旭川児童センター	平10	〃	361.88	
高清水児童センター	平11	木造一部鉄骨造 2階建	454.58	
築山児童センター	平14	木造一部鉄骨造 2階建	491.06	旧築山児童館 昭48開設
桜児童センター	平15	〃	462.90	
金足西児童館	平16	木造一部鉄骨造 平屋建	219.45	
川尻児童センター	平19	川尻地区コミュニティセンター内	345.66	旧川尻児童館 昭48開設
旭南児童館	平21	旭南地区コミュニティセンター内	303.59	旧旭南児童館 昭50開設
保戸野児童館	平23	木造平屋建	281.55	旧保戸野児童館 昭49開設
中通児童館	平24	〃	252.57	旧中通児童館 昭58開設
勝平児童センター	平24	勝平地区コミュニティセンター内	369.78	旧勝平児童館 昭48開設 昭和63増改築
牛島児童センター	平25	木造一部鉄骨造 2階建	370.19	旧牛島児童館 昭56開設
上北手児童館	平26	木造平屋建	278.65	旧上北手児童室 平17開設
御所野児童センター	平27	木造2階建	498.14	旧御所野児童室 平16開設
雄和児童センター	平28	鉄筋コンクリート 3階建	732.84	雄和農村環境改善センターを利活用
八橋児童館	平29	木造平屋建	293.97	旧八橋児童館 昭51開設
広面児童館	令3	〃	333.00	旧広面児童館 昭55開設

8. 母子保健

- (1) 乳幼児健康診査事業 (予算額 81,186千円)
乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。
- (2) 妊産婦保健事業 (予算額 148,783千円)
医療機関において妊産婦健康診査を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康管理の向上を図るとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。
- (3) 未熟児養育医療給付事業 (予算額 21,446千円)
入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対し、養育に必要な医療の給付を行う。
- (4) 小児慢性特定疾病支援事業 (予算額 86,266千円)
対象疾病に罹患する18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童等に対し医療費を給付するとともに、相談等により自立を支援する。また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付する。
- (5) 不妊治療費助成事業 (予算額 48,616千円)
不妊治療を受けた夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療等に要する費用の一部を助成する。
・特定不妊治療 体外受精および顕微授精等の治療費の一部を助成。男性不妊治療や先進医療も対象。
妻の年齢43歳未満が対象。
・一般不妊治療 1年につき5万円まで、通算2年間助成
・不育症検査 検査費用の7割に相当する額を助成（上限6万円）
- (6) 育児支援事業 (予算額 23,514千円)
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問指導や産後ケアを行う。
- (7) 幼児フッ化物塗布事業 (予算額 8,695千円)
幼児のむし歯罹患率の減少およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。
・対象 1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児
・実施方法 協力歯科医療機関で年1回実施
- (8) 幼児発達支援事業 (予算額 3,381千円)
教育・保育施設などの集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。
- (9) 妊娠期からの相談支援事業 (予算額 183,454千円)
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的支援を提供するとともに、妊婦支援給付金を支給する。
- (10) 産前・産後サポート事業 (予算額 1,385千円)
妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。
- (11) 母子保健事業 (予算額 642千円)
乳幼児のいる保護者や妊産婦に対し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や保健指導を行う。

